横手市
議会だより

10.15
平成22年

2010
●第22号

●http://www.city.yokote.lg.jp/　●E-mail:gikai@city.yokote.lg.jp　●発行／横手市議会　●編集／議会広報委員会

9月11日　白山保育所うんどうかい（大森地域）

平成22年第５回
９月定例会報告

◆一般質問と答弁のあらまし ほか ……… 2～6
◆委員会・分科会審査 ……………………… 7～9
◆９月定例会概要 ……………………………… 10～11
◆８月臨時会概要 ほか ……………………… 12～15
◆市民の声 ほか ……………………………… 16

梅ノ木後の水害常襲地区対策について問う

佐藤　功

問 都市計画の道路が完成してから20年余り、少し強い雨が降ると床下床上浸水が当たり前の状態である。都市計画でその土地に否応なく住まざるを得ない人、また、その土地に新たに住居を求めた人など様々ですが、まさか都市計画の後の土地が水害の常襲地帯とは知る由もない。水害の常襲を解決するには、直径2メートルの排水管を八幡から上真山道路の下に埋設し、梅ノ木後まで持ってきて排水するしかないと思うが、当局の考えは。

答 横手地域の市街地浸水対策として、既存の排水施設等を活用するよう計画した公共下水道雨水幹線を整備し雨水の排除を行っている。先般、想定以上の降雨に対処できず一部浸水が発生した。今後、区域内の排水施設を適切に維持管理し、水害防止に努める。

問 介護施設に申し込みをするためには、全部の施設に申し込みをしなければならない。今の制度では仕方のないこととはいえ、家族の心労を考えると、ワンストップサービスつまり一カ所で申し込みができるよう介護特区を申請し、国に認められると横手市独自で様々な取り組みができるのではないか。ぜひ横手市が介護特区の申請をすべきと思うが、当局の考えは。

答 市を窓口とした入所申請には、特別養護老人ホームや居宅介護支援事業所の理解と協力が不可欠だ。利用申請者やその家族がそれぞれの施設を訪問し申し込むことで、相互理解につながるというメリットもあるが、今後は、申請者が希望された場合には、介護支援専門員が代行し、入所申請のワンストップができるよう事業所等へ引き続き協力を求めていく。

水害の常襲地帯となる横手地域梅の木地区

住民サービス向上のため、職員が働きやすい職場環境をつくるべき

立身　万千子

来年5月を目途に、8つの地域局に分かれている本庁部局を、横手庁舎に集約するという市長の所信説明を受けて。

問 市民の利便性向上を最優先させることを目的としているが、市民や市民活動団体に対してこれまでどう説明し、どう意見集約をしてきたのか。

答 意見を聴く機会は持たなかった。これまで、かまくら館を使用してきた市民団体には、駐車場確保が保障できるので、来春開設予定の駅前公共施設や公民館を利用してもらうことを想定している。

問 今年、3月議会で、プレハブ庁舎の建設案が否決されて以来の庁舎各課職員等の意見はどう反映されたか。

答 各部署からの提案により進めてきた。例としてスポーツ振興課や文化財保護課は教育委員会の建物に集約される。

問 本庁舎の横手庁舎と分舎になる予定の北庁舎、かまくら館、水道庁舎、更には庁舎機能を縮小する予定の南庁舎、そして県の平鹿振興局庁舎について各々提案するに至った検討経過は。

答 福祉部門を横手庁舎に移し、連携を強める意味で教育委員会をかまくら館5階に集約する。水道庁舎の1階は社会福祉協議会横手センターが引き続き使用し、2～3階に上下水道部が移る。産業経済部は旭川町の、県平鹿振興局庁舎を使用する。当面、市長・副市長は南庁舎で執務する。今回そのための補正予算7770万8千円のうち5千万円は、機械移転整備の必要経費である。嘱託職員は公務に必要な人員であり、駐車場も含めて配慮している。

問 市民が気兼ねなく相談できる場の不足解消について。

答 各地域局で対処する。

社会福祉協議会の移転が見送られた高齢者センター

事業仕分けの結果は市民の総意なのか

齋藤光司

問 事業仕分けの結果が、地域性・職業・年齢構成等の中で市民の総意だという担保をどうとっていくのか。

答 市が行っている事業を市民の目線でみて頂き、今後の事務事業や行財政改革に活かしていくのが事業仕分けの目的。結果そのものが市民の総意であるという認識は持っていない。

問 組上された事業の選出にあたっての透明性・公平性はどのように担保されるのか。

答 千7百事務事業の中から、市の裁量の余地が少ないものを除いた574事務事業を抽出し、原則3百万円以上で、市民に身近な30事業を選んだ。残りの事業についても次年度以降、順次対象としていく。

問 事業の継続・新設・予算づけは議会による政策形成・提案が主となるべきで、それが地方自治の基本と考える。結果責任を誰がとるのかという部分も含め、見解を伺う。

答 要・不要の意見はあくまで、参考の扱いにとどめ、事業実施の判断は市が責任をもって行う。議会による政策形成・提案を阻害するものではない。

問 農地・水・環境保全対策は後加入ができないという点で大きな格差がみられるようになった。どう対策をとっていくのか。

答 次期対策が実施された際には新組織の参加を促していく。また、農業用施設の適正化と維持管理による長寿命化で地域間格差の解消に努める。

問 政権交代により、農業への新たな補助施策が出されているが、その調査・分析等の体制は。

答 農水省のホームページをチェックし、情報収集に努めている。また、国・県・JA・共済組合等と定期的に会議を開催し、情報交換している。

本庁舎で行われた事業仕分け

コンピューターシステムの整備の方向性について

寿松木孝

問 市の財政事情から行政コスト削減は喫緊の課題と考える。そのような中で、導入費用19億7千万円余り、年間の保守点検1億4千万円程の市行政のコンピューターシステムが更新時期を迎えたが、今後の整備の方向性はどうか。また、国では地方自治体のシステム経費削減のためクラウドコンピューターシステムの導入を検討したがその対応を問う。

答 行政のコンピューターシステムには多額の経費が掛っているので、使えるシステムについては今後5年間使い経費の節減を図りたい。

また、法改正や業務改善の必要なものは新システムの購入やバージョンアップで対応したいと考えている。

提案のあった自治体クラウドの導入については、次の更新時期の5年後に向けて検討をしていく。

問 給食センターで使用する食材の共同仕入れについての現状と今後の取組みについて。

答 食材の共同購入は、各給食センターの設備の違いなどで各センターでの購入となっておりあまり進んでいない。しかし、共同購入の方向で検討しているので、今後の施設整備と併せ、実施に向けてさらに検討を重ねていく。

問 食材費の抑制は給食の内容に直結するので、共同購入は進めるべきと考える。様々な食材の中でもデザートや調味料など、すぐにでも出来る物もあると思うがどうか。

答 共同購入の方式ではないが、各センターで価格の情報を共有しながら購入している物もある。共同購入については、センターの集約化も目前となってきたので、もう一歩踏み込んで進めていく。

コンピュータが並ぶ市役所事務室

国道107号に道の駅、農産物直売所を

遠　藤　忠　裕

問　横手市は農産物開発、特産品開発、改良等支援推進をしている。また、旧平鹿中央商工会が勧めてきたルート107あきた広域連携事業がある。これらの事業推進の核となる施設として農業ゾーンの中心地域である平鹿町浅舞地区に道の駅と農産物直売所、加工所等を建設すべきだと思うが。

答　横手西部地区に直売所、加工所の構想は過去にもあった。運営主体や建設場所等が解決できずに今日まできた。また、商工会が進めてきた広域連携推進事業も承知している。平鹿町浅舞地区は国道107号と県道野崎十文字線が交差するところで立地条件としては適した場所だと思っている。今年から発足した横手市産地収益力向上協議会に商工関係委員もいるので、その中で検討していきたい。

問　市民の利便性向上を最優先し来年5月上旬を目途に当面本庁南北庁舎、横手庁舎等を最大限活用集約する。将来、横手庁舎を本庁舎、かまくら館、水道庁舎を分庁舎とするなどの案を示した。当面とはいつ頃を目途にしての今回の集約化なのか。将来とはいえ横手庁舎を本庁舎とするのであれば市長以下三役は横手庁舎に入るべきと考えるが。

答　将来方針として、新たな庁舎建設はしない。当面は庁舎の老朽度を勘案し、既存の施設等を最大限に活用していきたいと考えている。将来的には本庁舎を横手庁舎としたいと示したが、当面は本庁舎は現在の南北庁舎としているので、これまで通り南庁舎において仕事をさせていただきたい。

市長公室が入る現在の本庁舎

●その他の質問●
○過疎地域自立促進計画、定住自立圏構想について

世界遺産への登録を目指す平泉と姉妹都市提携を結ぶ考えはないか

堀　田　賢　逸

問　大鳥井山遺跡が国の指定文化財になり大鳥井山が、前九年合戦、後三年合戦に関する清原光頼・頼遠父子の根拠地と判明した。清原光頼、頼遠父子は平泉を開いた藤原清衡の先祖だから、平泉の源は横手市にあることになる。平泉は世界文化遺産候補として国の登録推薦を受けようとしているが姉妹都市を結ぶ考えはないか。

答　平泉、中尊寺から「ハスの花」12株を譲り受け、筏隊山神社周辺に移植している。このような交流を重ねながら連携を深めていく。

問　文化財の探訪、半日観光をやっているが、文化財利活用はどうするのか。

答　文化財遺産は流行り廃りが少なく、観光客の増加が期待できる。ハード面の保存整備と案内活動の充実を計り、人材育成の研修機会創出と団体の育成支援をする。

問　標柱や説明板等の整備方法は。

答　指定文化財131件を優先し整備していく。指定文化財以外も可能な限り早く整備する。

問　説明パンフレット入れを設置する考えはないか。

答　大鳥井山遺跡駐車場の案内板にパンフレットボックスを設置した。有効性を把握して他でも実施していきたい。

問　ホームページは専門用語使用で分かりづらい。大鳥井山遺跡を通して横手を売り出すには分かり易い言葉に言い換える必要があるのでは。

答　検証しており、分かり易い形にしていく。

問　NPO等市民活動の支援について。

答　個別活動に対しての資金助成の相談があった場合は、県の助成制度照会等、南庁舎の地域づくり支援課を窓口として対応する。

文化財保護団体による視察（金沢城址）

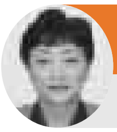

公文書を後世に伝える体制の確立を

土田 百合子

問 公文書の保存について。

答 8月に公文書の管理、及び歴史的公文書の保存活用を目的とする公文書管理条例の制定や、公文書館の設置について調査研究を行う研究会を市役所内に設置したところである。平成23年3月までを期限として、市の公文書の管理方法について仕組みづくりを調査研究し、公文書管理条例の制定や公文書館の設置の必要性の検討を進めたい。

問 5歳児健診について。

答 5歳児健診の重要性を考え全市で実施できるように医師会と協議を進めてきたが、従事して頂く医師の専門的な研修が必要なことなど健診医の課題も多く全市での実施には現在、至っていない。今後も職員への研修を進めながら、新年度から、5歳児健康診査の方向を見直し5歳児健康相談をして全市で展開していく。

問 マタニティーマークの配布について。

答 新年度から、母子手帳の交付の際にマタニティーマーク入りのストラップを配布したい。

問 聴覚障がい者用会話カード導入の提案について。

答 提案のカードはきわめて有効と考え、早速すべての救急車に常備する。

問 FM放送の実施に向け、災害時に大きな効力を発揮する「緊急告知ラジオ全戸配布」の考えについて。

答 市民への緊急情報の伝達手段としてコミュニティーFMは有効と考え本放送開始に合わせ運用の可否を検討している。緊急告知ラジオについては、公共施設、高齢者世帯、障がい者世帯の無料配布について検討している。

●その他の質問●
- ○子ども条例について
- ○赤ちゃんの駅について
- ○保健センター体制について

「バラマキ」をやめ、本来の政策を

木村 清貴

問 数年後、市に対する地方交付税は40億円減る。いずれ「ひも付き補助金」も一括交付金になり総額は減る。市税収入も年間4億円ずつ減っている。そういう状況下で、長寿祝い金・出産祝い金のような現金給付というバラマキを続けていいのか。新規雇用奨励助成金も同じだ。15万円、30万円あげるから1人採用して欲しいは通用しない。今や「あれもこれもの時代」から「あれかこれかの時代」になったと、政治家より市民の方が将来の負担を心配している。

答 行政コストを下げることで、住民サービスに係る経費を最大限捻出する。厳しい財政の中で「あれもこれもやっていいのか」という指摘は厳しく受けとめる。

問 長寿祝金条例改正案を提出する準備はあるか。

答 12月定例会に提出したい。

問 任意接種のワクチンは数多く、その総額は最大で15万円を超え、子育て世代の大きな負担となっている。出産祝い金を廃止し、福祉医療の拡大かワクチンの助成に転換できないか。

答 代替案を現在持ち得ていないのが我々の弱さだ。住民も現金給付に慣れてしまった。

問 市職員だけでも、病院を含め百人以上が他の自治体に住所を持っている。福祉医療の枠の違いも原因の一つではないか。消費活動にも影響を及ぼすと思う。

答 データとして承知していなかった。意外だ。福祉施策の違いが影響しているとの指摘は調査しなくてはならない。

問 最低でも、ヒブ・小児用肺炎球菌・ムンプスの3つは助成して欲しい。

答 国・県にはたらきかけていく。

子育てのようす

戸別所得補償金交付の時期を問う

鈴　木　勝　雄

問　戸別所得補償モデル対策事業の加入者の申請状況から見た場合、主食用米の作付面積及び超過面積はどうなっているか。また、戸別所得補償交付までのスケジュールについて伺う。

答　主食用米の申請面積は95％である。超過面積は62haである。今後のスケジュールは、助成面積の確定交付申請、請求の手続き等を行い12月の交付に向け準備を進める。

問　水田利活用事業についてはこれまで推進してきた大豆、麦等の畑地転作が定着した中で、助成金の多い米粉、飼料米に移行した面積はどの位か。私は畑地転作の可能な所、中山間地の自己保全等の地域は水田転作拡大で推進し、農地保全が良いことと思われる。来年の事業推進を問う。

答　大豆、麦の減少は約80haである。既存の圃場をベースに作付拡大し、自己保全管理地マップの活用を図る。

問　高齢者入浴サービス券の交付状況は、今年の申請件数及び申請率についてどのようになっているか。さらには昨年の場合は20％台と低い水準である。この申請件数と率を高くするための方策等を伺う。

答　４月から交付数は７４７9人で、率にすると24・1％で、申請者も十分とは言えず、今後は事業周知に加えて高齢者の集う場所等でのＰＲ等に努力する。

問　７月からごみ処理施設の募集を行い、現在５カ所の場所について法令の規制、地盤、地権者等の調査検討をしているが、５カ所についての公表はいつ頃か。

答　５カ所について色々な角度から検討し、最終判断するタイミングを見て市民に公表する。

農事組合法人の乾燥調整施設（十文字地域）

水道庁舎で当初の予定どおり業務を行えるよう努力せよ

佐　藤　誠　洋

23年度から始まる水道業務委託の業者が、市の水道業務を行う部署と一緒に業務を行えなくなったと伺った。最小の経費で、最大の効果を生み出すことは、行政の使命である。また、円滑に業務が推進されることは、市民サービスに直結する。

問　現在水道庁舎の１階を使用している横手福祉センターの移転先の確保はなぜ困難となったのか。

答　社会福祉協議会から、高齢者センターに移転したいとの要望があったが、現在市民から頻繁に利用されており、また、高齢者センターは農林水産省の補助金を活用して建設した施設であるため目的外使用にあたり断念した。

問　交渉ごとは相手のあることだが、市側から移転先の候補地を提案するなどの市の積極性が足りないのではないか。

答　横手福祉センターの業務の範囲が市街地であり、利便性を考慮して、民間も含めて探したが、見つけることができなかった。

問　必ずしも市街地にこだわらず、市の建物の利活用を念頭に交渉を続けるべきではないか。

答　さらに情報を収集する。

問　今後、地域局の空洞化とそれに伴う中心部のさびれが問題となってくる。県の南教育事務所を平鹿地域局に移転するようにお願いできないか。

答　現在、県ではそのような計画はなく、現時点では市としても検討していない。

問　観光振興計画の策定を急ぐべきではないか。

答　地域が元気になることを最大のテーマにして策定する必要があると考え、現在、近隣や県の観光計画などを参考にし、横手の特色を活かした計画策定に向けて準備を進めている。

平鹿地域局

決算特別委員会分科会報告（Q&A）

上程された決算認定議案は決算特別委員会に付託された後、分科会に委嘱されます。各分科会では、決算認定議案について当局より説明を受けるなど慎重に審査されています。

厚生分科会

Q　高齢者の寄り合い場づくり事業について。

A　看護福祉大学に、高齢者の生活実態の調査をしてもらい、それをふまえた結果として、新たな小規模駅を開設した。

Q　事業仕分けで不要とされた増田診療所について。

A　21年度は７０５人の利用者がおり、すぐに廃止というわけにはいかない。地域における役割は大きいが、患者、病院の先生、地域住民の意見を聞き、今後のあり方を検討する。

Q　特別養護老人施設にはなかなか入れてもらえない相談があるが、介護計画の中で、将来的に待機解消につながるよう改善はできないか。

A　第４期介護計画の中では21～23年度にかけて、１施設ずつ建設はできる。次期計画に向けては、利用者・待機者の状況、利用者の見込み、保険料とのバランスを考え、十分な検討をして計画策定をしていきたい。

Q　介護相談員派遣事業とは。

A　施設利用者の声を事業者側に伝えるという橋渡しの役割をしながら、介護サービスの質の向上に貢献する事業である。国の介護相談員の研修を受けた相談員がいる。

建設分科会

Q　下水道事業の進捗状況と不納欠損について。

A　財源等の関係で全体計画から若干遅れている。使用できる日を待っている市民に対し情報提供が不十分な面もあったので、周知に努める。不納欠損については、昭和63年から平成16年までの２７４件を今回まとめて不納欠損とした。

委員の意見　平成25年度が計画の見直し時期となっているが、経営の観点から思い切った見直しも必要であるとの意見が出された。

Q　雄物川地区の水道未普及地域への対応について。

A　取水量に余力のある簡易水道を統合し、この水源を活用して未普及地域への給水を行う。計画の前倒しも検討する。

委員の意見　平成26年度に水道料金が全市統一されるが、不公平とならないよう整備を進めるべきであるとの意見が出された。

Q　下水道接続の確約について。

A　合併浄化槽設置への補助金申請の時、確約書を提出いただいている。下水道が通ったときには切り替えをお願いしている。

産業経済分科会

Q　食と農からのまちづくり事業について、具体的な展開や成果は。

A　チームプラスYという地産地消運動を新たに展開し、ホームページ、地域農家のまちづくりのテレビ番組、パンフレット等で市内外に向けPRしている。食と農を紹介するブログのアクセス件数は、昨年度は６千９２９件、今年度は１万８千４７３件でかなりの実績である。海外展開は、香港フェアなどで大沢ぶどうジュースや増田のりんご、りんごジュース等を販売し、19年度の売り上げは２８１万円。21年度４４９万３千円と伸びている。首都圏の販売拡大については食品企業やスーパー、卸売市場に販売活動を行っている。

Q　観光協会補助金について。

A　合併前からの観光協会の有無で、アンバランスがある。対外的に市の観光として列記できるもの、８つの地域づくりに関連するもの、集落、町内会で旧来の慣例として行われていたもの、また、農業関係の恒例的なもの、教育関係の生涯学習的なものとにも仕分けできる。今、観光振興計画を作ろうとしているので、地域局や教育委員会と協議しながら仕分けしたい。

総務文教分科会

Q　生活バス路線運行費補助事業と代替運行事業の状況について。

A　生活バス路線の見直しについては、今年３月に法定協を立ち上げて９月からアンケートを実施するところだ。その結果を受けて、地域の要望、ニーズ等を把握して生活バス路線や代替運行の見直しを図りたい。３年後の県補助金については、広域路線でないとなかなか対象にならないという方向であり、８市町村合併で大きくなった横手市は対象になりにくい環境になっている。それで新しい交通体系として、コミュニティーバスやデマンド交通等について検討しているところである。

Q　消防ホースの更新について。

A　年次計画で各消防団に一定の消防ホースを更新し、21年度にも一定の配備はしている。しかし、定期的な管理をしていない消防団もあって、使う段階で補修が必要だったという場合もあるようなので、もう一度確認しながら有事に支障のないように計画的に配備を進めていきたい。

常任委員会・分科会報告（Q&A）

　上程（議事日程に組み入れ議題とし、審議の対象とすること）された議案は各常任委員会及び分科会に付託されます。各委員会では、議案について当局より説明を受けるなど慎重に審査されています。

厚生　常任委員会

Q　議案第１１９号「平成22年度・老人保健特別会計補正予算」について、内容は何か。

A　前年度の精算により、国や県から多く交付を受けた分を返還するものである。

Q　議案第１２０号「平成22年度・介護保険特別会計補正予算」について、来年度の次期計画策定に向け、予算の分析と基金のあり方をどう考えるか。

A　基金積立は３億４千万円程度見込まれるが給付の伸びにより、大部分を使い切ってしまうことが想定される。保険料の引上げも含め、厳しい運営を迫られるのではないかと考えている。

Q　在宅で介護する人の負担軽減について。

A　家族の大変さは承知している。家族介護教室や家族介護者交流会の開催に加え、日常的に家族が相談できる方策を検討している。

Q　議案第１２１号「平成22年度・障害者支援施設特別会計補正予算」について、障がい者の老後が心配されるが、受入れ施設の立上げに行政が関わっていく考えはないか。

A　グループホームの運営等、現状では採算性が非常に厳しいため、行政が進めているが、今後は民間にお願いすることも考えていかなければならない。

Q　職員の研修を積極的に行っていく考えはないか。

A　障がい程度の区分判定などについて、先進地を視察してきているが、今後も施設運営を展開していく上で研修を進めていきたい。

ごみ処理統合施設の建設予定地を視察

産業経済　常任委員会

Q　木質バイオマス利用施設等整備事業について問う。

A　県には、受託予定事業者である秋田スギニカの立ち直りに協力してほしいと要望してきた。その後、ある程度のてこ入れが必要だという県の判断から、木質バイオマス利用の取り組みを支援する目的で交付されることになった。県の意向としてはバイオマス構想を策定して、具体的に取り組んでいる自治体が最適だということで、横手市がその事業主体となる。

Q　通年観光事業について問う。

A　増田地区の内蔵への訪問客は、具体的な数字はみえてこない状況であるが、漠然と増えたなという印象をもっている。角館・遠野との連携を進めていく上で、この事業は有効であると思っている。

　街並み保存事業は、実際にそこで暮らしている人達の姿をみていただくことを重点に、なるべく空き家に人が戻ってくるような賑わいをつくっていかなければならないと考えている。

Q　公共施設にカラオケを設置することについて。

A　雄物川地域づくり協議会の中で、高齢者が歌をうたう機会がなかなかないという意見があった。アスパルには防音施設が整っているので、できれば、そこにカラオケ設備を設置して有効に活用したいという提案があったので、「元気の出る地域づくり事業」として、設置することに決めた。

ぶどう樹園地を視察（山内地域）

～委員会付託の流れ～

議案提出 → 上程 → 議案説明 →（●質疑 ●答弁）→ 付託 → 委員会審査 →（●審査終了）→ 委員長報告 →（●委員長報告に対する質疑 ●答弁 ●討論）→ 採決

建設 常任委員会

Q 議案第124号「平成22年度・横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算」について、使用料の納入状況はどのようなっているのか。また、今年度に入ってからの滞納の状況はどうか。

A 納入の仕方として、口座振替により納めている方や、直接納める方などがいる。なかには事情により1ヵ月遅れたりする方もいる。年度途中での月ごとの集計と、年度末の集計とでは滞納者数は異なる。

Q 転居等により使用者がいなくなった場合の対応について。

A 使用料については浄化槽の点検や汲み取りなどの維持管理費用として使っている期間に収めていただくものである。使用する方がいなくなり使用を止めた場合には料金は発生しない。未納金が累積するというようなことはない。

委員の意見 下水道が通らない地域での水洗化率の向上が図れることや、一時的に高額の資金を必要としないで浄化槽の使用が可能になることなど、市設置型の浄化槽整備事業の趣旨やメリットは理解できる。しかし、負担金や使用料に滞納が発生したり、また、それが増えたりするようであれば経営の圧迫につながる。もしそのような状況が見られるようであれば個人設置型浄化槽の普及を強化するなどの検討も必要となってくるだろうとの意見が出された。

県流域下水道処理センター（横手・黒川）

総務文教 常任委員会

Q 消防職員の大量退職に備え、再雇用など即戦力による現場対応をどうするのか。

A 向こう5年間で約3分の1が退職する状況で、再雇用は抜本的な対策にはならないと考えている。これまで採用2年目、3年目の職員を4月から9月までの約半年間、県消防学校に入校させていたものを、今後2、3年かけて採用初年度に入校させたいと考えている。採用2年目からは、消防職員、救急隊員にもなれる。その他にも県消防学校での予防・警防等の専門科目研修に今までよりも増員して受講してもらい、大量退職に備えていきたい。救命士については、現在年間1名ずつの養成を行っているが、新年度からは2名ずつの予算をお願いしたいと考えている。

Q 過疎計画策定の利点について。

A 過疎計画に載らないと過疎債が使えないため、計画の中から事業を選び、過疎債を充当させていく。この過疎対策事業債は100%充当で、元利償還金の70%が普通交付税に算入され、一番有利な起債になっている。平成22年の普通交付税の算定では、9億4千910万6千円が入ってきている。

Q 横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例（第3条中「置く」を「置くことができる」に改める）について。

A これからの施設では地元の方々が主体的に管理運営していく場合もあるし、市で管理していく場合もある。今後のことも考えて改めることにさせてもらいたい。

消防訓練大会のようす

9月定例会

病院及び水道の企業会計を含む平成21年度決算がすべて認定される

9月定例会の経過

9月定例会は、8月30日から9月24日までの26日間の会期で開催されました。

初日、五十嵐市長より、増田地区伝統的建造物群の保存及び活用、北海道・東北B－1グランプリin横手の開催をはじめとする新たな施策等への取組みについて、今年度事業の進捗状況などの所信説明がありました。その後、諮問7件・報告2件・同意1件・認定25件を含む43件が上程されました。議案は、質疑の後、4つの常任委員会と一般会計予算特別委員会、決算特別委員会に付託されました。

9月8日からの一般質問では10人が登壇し当局の考えを質しました。10日には報告3件・陳情2件が追加提案されました。

22日に開かれた決算特別委員会では、分科会長報告の後に総括質疑が行われ、寿松木孝委員からは入札・温泉施設などについて、土田祐輝委員からは福祉医療などについての質疑がありました。

最終日24日には議会運営委員の辞任と選任のほか議案1件が追加提案されました。本会議では陳情1件の取り下げが承認された後、上程議案について採決が行われました。

一般会計補正予算第3号では、齊藤勇議員が反対の立場で討論し、「本庁部局の集約化について横手庁舎を本庁とする方針を定めたにも関わらず、市長部局を率先して配置すべきところ、後回しするという考えが市民に対して集約化の周知につながらない。さらに、農業を基幹産業と位置付けながらも、米価の大暴落に対し市は国や県の動向を探るのみで独自の手立てを講じる予算にもなっていない。今後の市民生活に大きな影響を及ぼすので補正予算について反対する」と述べました。採決では、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。また、一般会計補正予算第4号については、鈴木勝雄議員が反対の立場で討論し、「9月10日に公表しているごみ処理統合施設について10月17日に住民説明会を開催するということだが、住民説明会を行った後、住民の意向等色々な角度から判断して調査費等を付けるべきと思う。この予算は時期尚早ということから反対する」と述べました。採決では、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

25の決算認定と4つの意見書案などを含むいずれの議案も原案のとおり可決され、最後に議会基本条例及び倫理条例制定等の検討のための議会改革検討特別委員会を設置、16名を選任して定例会を終了しました。

人事議案

教育委員会委員の任命

平成22年12月3日で任期満了となる教育委員を任命するため議会に同意を求めるものです。

小松　恵理子　氏

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦するため議会に意見を求めるものです。

米沢谷幸一　氏、七尾喜美代　氏
前澤　弘子　氏、松井　敏博　氏
髙橋　純一　氏、髙橋　雅子　氏
佐々木　豊　氏

条例議案（主なもの）

職員定数条例の一部改正

定員適正化計画の推進にともない、市長事務部局の職員を減員し、消防及び病院事業事務部局の職員を増員するものです。

雄物川地域間交流施設設置条例の一部改正

雄川荘に休憩室を設置することにともない、使用料の設定及び現行条例の関係部分を整備しようとするものです。

のです。

火災予防条例の一部改正

関連する省令の施行にともない、市の条例の関係部分の整備及び個室型店舗の防災安全対策を図るための一部改正。

社会体育施設設置条例の一部改正

廃校した白山小学校の体育館部分を白山体育館として使用するため、必要な内容を追加したものです。

その他議案（主なもの）

過疎地域自立促進計画について

平成22年度から27年度の過疎地域自立促進計画を定めたものです。

財産の取得について

山内小学校スクールバス2台の購入費。　２千６２５万円

平成22年度市営温泉施設特別会計への繰入額の変更について

市営温泉施設特別会計への繰入額を「2億2千320万6千円以内」から「2億2千462万5千円以内」に変更するものです。

予算議案

一般会計補正予算（第3号）

補正額は5億2千620万3千円で、補正後の予算総額は510億9千845万7千円となりました。

総務費

テレビ難視聴解消事業
８千４０４万９千円

地上デジタルテレビ放送の難視聴事業について、8地区を追加したことによる補助金の補正。

本庁機能集約化事業
７千７７０万８千円

平成23年度に予定している本庁機能集約化のための施設改修費やネットワーク設定変更等の経費の補正。

元気の出る地域づくり事業
２千１６２万６千円

7地域における元気の出る地域づくり事業のハード及びソフト分の事業費の補正。

衛生費

後期高齢者広域連合負担金
２千５６４万７千円

国からの療養給付費負担額の変更による負担金の補正。

浄化槽設置整備事業
１千１３０万円

労働費

緊急雇用対策事業
１千３５３万８千円

農林水産業費

附帯県営平鹿平野事業
７千９０９万７千円

事業費の追加による負担金の補正。

県営経営体育成基盤整備事業
５千３００万円

県営ほ場整備事業において、雄物川地域沼館地区、大雄地域宮田地区、平鹿地域下郷地区の事業費の追加による負担金の補正。

商工費

通年観光推進事業　８７５万６千円

土木費

道路新設改良事業　１千１４０万円

教育費

小学校管理費　８５４万８千円

中学校管理費　７６９万７千円

災害復旧費

農地農業用施設災害復旧事業
２千５８０万４千円

7月3日及び7月24日に発生した豪雨による農地及び農業用施設災害の復旧事業費の補正。

一般会計補正予算（第4号）

補正額は2千998万2千円で、補正後の予算総額は511億2千843万9千円となりました。

衛生費

廃棄物処理統合施設整備事業
２千９９８万２千円

ごみ処理統合施設建設候補地の決定により、候補地及びその取付道路などの用地測量等を行う経費。

特別会計補正予算

老人保健特別会計　８２万１千円

平成21年度の実績確定見込みによる返還金。

介護保険特別会計
７千７７５万１千円

障害者支援施設特別会計
４５１万５千円

市営温泉施設特別会計
７０８万１千円

集落排水事業特別会計　７千万円

浄化槽市町村整備推進事業特別会計
１千３００万円

議会運営委員の辞任と選任について

齋藤光司議会運営委員長及び佐藤功同副委員長から議長に対し委員辞任願が提出されたことにともない、新たに2名が委員に選任され、委員長及び副委員長が次のとおり決定されました。

（辞　任）　齋藤　光司
　　　　　　佐藤　功
（委員長）　佐藤　忠久
（副委員長）　木村　清貴
（新委員）　佐々木喜一
　　　　　　菅原　恵悦

議会改革検討特別委員会

（委員長）　田中　敏雄
（副委員長）　小野　正伸
（委　員）　立身万千子
佐々木　誠　　齋藤　光司
齊藤　勇　　佐々木喜一
遠藤　忠裕　　木村　清貴
青山　豊　　髙橋　聖悟
播磨　博一　　佐藤　德雄
髙橋　大　　土田百合子
土田　祐輝

陳情の審査結果

9月定例会では陳情2件が審査され、2件とも採択となりました。

◇陳情◇	非核三原則の法制化を求める	秋田県原爆被害者団体協議会	〔意見書提出〕
◇陳情◇	司法修習生の給費制の存続を求める	秋田弁護士会	〔意見書提出〕

意見書の提出

市議会では国会や関係行政庁へ下記の意見書を提出しました。

- ◆**非核三原則の法制化を求める**
- ◆**司法修習生の給費制の存続を求める**
- ◆**米価の大暴落に歯止めをかけるよう求める**
- ◆**免税軽油制度の継続を求める**

●請願・陳情の提出はこのように●

市議会に対しいつでも請願・陳情をすることができます。

提出方法　必要事項を記入し押印したものを提出してください。

【必要事項】

○請願（陳情）の趣旨
○提出年月日
○請願の場合は紹介議員の署名又は記名押印
○提出者の住所・氏名

提出先　議会事務局（横手庁舎6階）へお持ちください。

請願・陳情の審査　請願・陳情が出されると委員会で審査が行われ、本会議で結論が出されることになっています。なお、定例会開会2日目午後5時までに提出された請願・陳情については当該定例会での審査となりますが、それ以降に提出されたものについては次の定例会での審査となります。

取扱基準　議会における審議に馴染まないものは例外的な取り扱いとして議会での審議から除外されます。除外基準に該当するか否かについては、議会運営委員会において協議のうえ議長が決定します。

【除外基準例（一部抜粋）】

○係争中のものまたは調停中のもの
○市の事務に関係しない事項を願意とするもの
○ファクシミリ・電子メール・市外からの郵送により提出されたもの
○その他、議会の審議になじまないと議長が判断するもの。

なお、審議除外と決定されたものについては、議員または所管の委員会に配布及び関係部局に参考送付されます。

※詳しくは議会事務局までお問合せください。
（電話32―2535）

8月臨時会の概要

◆平成22年第4回8月臨時会は、8月16日に開かれました◆

中学校統合事業の工事請負契約締結議案を議決

8月臨時会では、物損事故等に係る損害賠償の専決処分4件の報告に続き、条例廃止案や、住宅リフォーム事業の継続実施・豪雨により発生した災害の復旧事業にともなう補正予算案の専決処分2件が承認されました。その後、工事請負契約締結3件の議案が上程され、質疑を経て所管の常任委員会に付託されました。

総務文教常任委員会では西部地区中学校統合事業（横手明峰中）の工事請負契約締結案について審査され、陸上競技場・落札率・バリアフリー対策についての質疑がありました。

本会議を再開し、総務文教常任委員長からの審査報告の後、採決では、いずれの議案も原案のとおり可決し閉会しました。

議案

工事請負契約の締結について

西部地区中学校統合事業（横手明峰中）における工事費。

建築本体工事
22億3340万4千円

電気設備工事
3億9975万円

機械設備工事
3億2749万5千円

スマートインターチェンジ整備促進議員連盟立ち上げ

６月定例会において、横手市議会スマートインターチェンジ整備促進議員連盟が発足しました。

この会は横手市議会議員全議員をもって構成され、秋田自動車道の横手市管内にスマートインターチェンジの設置の早期実現を図ることが目的となります。

７月26日に開かれた総会の場で正副会長、事務局長、幹事が選任され、今後の活動のあり方について協議がなされました。

〔会　長〕奥山　豊
〔副 会 長〕佐藤徳雄
〔事務局長〕木村清貴
〔幹　事〕鈴木勝雄
髙橋　大　阿部正夫

８月16日の同議員連盟総会において当市から選出の鶴田有司、柴田正敏、土谷勝悦、小田嶋伝一の４名の県議会議員を紹介議員とし、秋田自動車道（横手・大曲間及び湯田・横手間）への簡易ＩＣ設置に関する請願書を秋田県議会に提出することと、秋田県知事に対し要望書を提出することが決定されました。請願書、要望書の内容は以下のとおりです。

秋田自動車道（横手・大曲間及び湯田・横手間）への簡易ＩＣ設置に関する請願書・要望書

（請願・要望の趣旨）

秋田自動車道は、県内陸部と県中央部、日本海側と太平洋側を広域的に連結するとともに、首都圏に通ずる物流、交流の基幹ネットワークであるが、特に横手、湯沢、雄勝地域においては、観光資源や農業などの地域資源を活用しての交流や産業振興など地域活性化を図る上では、秋田自動車道をはじめ、高速ネットワークの利活用促進はきわめて重要である。しかしながら、当該ＩＣ間はいずれも約20km間隔と極めて長く、高速道路利用者にとって必ずしも良好な環境にあるとはいえない現状にある。よって、現在、国が進めている高速ネットワークの利活用促進方策としての「簡易ＩＣの設置促進」についてのご配意を要望するものである。

簡易ＩＣ設置に関する請願書を県議会議長に、要望書を県知事に提出

以上のことを受け、８月23日、奥山会長、木村事務局長、髙橋幹事、石山市議会議長の他、鶴田県議、柴田県議、土谷県議、小田嶋県議にも同行いただき、佐竹敬久知事に要望書、冨樫博之県議会議長に請願書を提出しました。

佐竹知事からは好感を持って対応いただき、事業費や設置場所の検証や国との協議等も含め検討に値するとの回答をいただきました。また、冨樫議長にも好感をもって対応いただき、前向きに協力するとの回答をいただきました。

佐竹県知事へ要望書を提出

果樹振興議員連盟

果樹振興議員連盟研修会・７月23日開催（十文字文化センター）

果樹振興議員連盟は研修会を開き、果樹生産者との意見交換を中心に、その後ＪＡから果樹作物全般の作柄と出荷状況について報告を受けました。

議員連盟からの参加者９名と、生産者からの参加者は、りんご、横手もも、増田さくらんぼ、十文字おうとう各部会長でした。出席者からは、販売キャンペーンでは市長や議員などの人的支援を頂きたい、苗木の補助は今後も続けてもらいたい、収穫したものはその日のうちに出荷する意気込みで頑張っているなど様々な発言をいただきました。

生産者からの要望が多く、議員連盟への期待の大きさが感じられました。

研修会のようす

厚生常任委員会行政視察

公共の必要施設・ごみ処理場と幼保一元化・保育所民営化の動向を視察

下関市ごみ処理施設を視察

厚生常任委員会では、6月28日から3日間の日程で、山口県下関市と広島県安芸地区衛生施設管理組合、尾道市を視察しました。

◇下関市及び安芸地区衛生施設管理組合◇

ごみ処理施設の建設過程と稼働状況が、横手市の規模に似ている所を選び、下関市環境部奥山工場と広島市に隣接する四町の広域「安芸クリーンセンター」安芸地区衛生施設管理組合を視察し説明を受けました。

ごみ処理場の場合は、前述の二施設について視察の後、かなりの時間を設けていただき質疑をすることができました。

両施設ともに、地理的条件が整っていたため、その地域性を活かして建設していますが、周囲を含む地元住民の方々には手厚い保障と説明を徹底することが必要不可欠とのことでした。

営利を追求する民間企業ではなくて、なぜ公共が建設するのかということが重要であり、公共で建設するから住民生活に影響を及ぼすのではなく、逆にメリットが多いという説明がありました。

◇尾道市◇　民営化や認定こども園設置の先進事例で、全国から注目されている尾道市の保育政策について研修しました。

尾道市の保育所民営化については、背景が横手市と同じように既存施設の老朽化や少子化によって統合や改築の必要があったこと、国の三位一体改革の下で国庫補助金が公立保育所から民設民営に移ってしまったこと等による財政問題が大きいとのことでした。認定こども園は、保育形態などの方法にきめ細かな検討を要するものの、親の短時間パート勤務など多様な働き方からくる保育ニーズによってはメリットも認められるとのことでした。最大限の創意工夫で住民福祉を守ろうと尽力する地方自治体の意気込みを感じてきました。

産業経済常任委員会行政視察

農業を軸としたまちづくり、地域振興策を視察

東近江市のあいとう菜の花エコプラザを視察

産業経済常任委員7名は、7月7日から3日間の日程で、滋賀県東近江市と京都府亀岡市を視察しました。

◇東近江市◇　平成17年から18年にかけ、1市6町が合併し誕生した人口約11万4千人のまちです。近世では近江商人が活躍し、多くの企業家を生んでいます。歴史的文化資源を活用したまちづくりが展開されています。内陸型の工業都市としても発展しつつあるまちです。

菜の花エコプロジェクトの取り組み

昭和54年、琵琶湖富栄養化防止条例（通称、琵琶湖条例）制定以降、旧愛東町では、地域住民や各種団体を巻き込んだ、さまざまな環境対策に取り組み、成果をあげてきました。平成10年、滋賀県環境生活協同組合の藤井理事長から「ドイツのように菜の花で車を走らせよう」という新たな提案のもと始まったのが資源循環システム「あいとう菜の花エコプロジェクト」です。平成21年における菜種栽培面積は18ha。収穫した菜種は搾油して販売し、平成20年度からは「菜種油地産地消事業」として学校給食への利用も開始されています。

◇亀岡市◇　人口約9万3千人。京都都市圏、大阪都市圏の双方に隣接し、土地は肥沃で農作物の栽培に適したまちです。

「かめおか農業塾」について

亀岡市内及び市外の住民を対象として平成16年から実施されています。農業体験や農業学習機会の場を提供し、食と農の理解や市内各所の市民農園への参加促進、農産物直売所への行動喚起等を通じて「農」による賑わいづくりを進めています。成果としては、地域資源を活用した都市、農村交流事業の展開や、ランドマーク的人材の発掘と組織化による「地域力」の構築などです。

議会運営委員会行政視察

議会基本条例について視察

所沢市を視察

委員10名と議長・副議長は8月25日から3日間、長野県松本市、長野市、埼玉県所沢市を視察しました。

◇松本市◇　条例の主な内容は、議員間の自由討議、市民参加の推進、反問権、政策の立案・提言などです。制定の意義はさることながら、制定後の運用を重要視している点も見逃せません。議員一人ひとりが責任と自覚を持って取り組みを推進するため、規定する活動原則に則して設置した4つの部会で、議員自らが企画・立案など具体的な取り組みを進めています。進行管理部会では具体的施策の進行の管理や、各部会の状況についての検証をしています。

建設常任委員会行政視察

街づくりと浄水処理施設を視察

長幌浄水場を視察

建設常任委員会では、7月13日から3日間の日程で、北海道富良野市、長幌町、旭川市を視察しました。

◇富良野市◇　富良野の街はJR根室線で東西に2分され、駅を橋上化し東西自由通路でつなぐ事業を予定していましたが、交付税の削減で事業は中止となりました。市の財政が厳しい中、このままではいけないと、まちづくりを民間がリードして行い、富良野商工会議所やまちづくり株式会社が中心となり策定した市街地活性化計画が市に提案されました。協会病院跡地に観光・滞留施設「フラノ・マルシェ」を造り、そこに人の流れをつくりました。オープン5カ月にして年間計画数を超える勢いは、賑わい創出に、単に施設を整備するだけでなく、訪れる人を魅了し、惹きつけるソフト面が必要であると訴えていました。

民間主導のまちづくり構想を市が受け建設、オープンまでいたる例は驚きました。

◇長幌町◇　セラミックで2千度の高濁度にも対応できる施設を見学、浄水場建設にあたっては最新のもので、人手がかからず良質の水を供給できるということで膜処理を選択。水源である夕張川の悪条件を最大限克服できる方式を検討、5年間の実験とデータを基に、セラミックであれば厳冬期でも問題なく、高濁度にも対応できることからセラミックの膜ろ過方式を導入したとのことでした。電気料が高いというデメリットもあるが、このあと横手市では上内町浄水場等整備が予定されている中での行政視察であり厳寒地、高濁度にも対応できる設備は浄水場を造るにあたって方式の判断材料が整ったと言えます。

以上の視察の他、水道水と市のPRを兼ねてペットボトル販売を事業化している旭川市を視察してきました。

総務文教常任委員会行政視察

市民自治基本条例などについてを視察

委員7名は7月14日から3日間、三重県の四日市市と松阪市を視察しました。

◇四日市市◇　人口30万人、中部圏有数の産業都市。石油化学コンビナートや近鉄四日市駅周辺は県内最大の商業地域です。

平成17年1月に制定された議員発議による市民自治基本条例

市民主体のまちづくりに向けて、市民、行政、市議会が協働して取り組むためのルールを制定。

①情報の共有を推進する。②市民に「知る権利」と「参加する権利」がある。③行政と議会に市民参加に努める義務がある。④市政の重要事項で市民の意見を確認するため、市民投票を行うことができる。の4つの条例を制定、みんなでつくろう「ええまち、よかまち」市民主体のまちづくりを進めています。

◇松阪市◇　人口16万人、県の中央部蒲生氏郷により開かれた城下町、江戸時代には三井家をはじめ商人のまちとして栄え、大阪、名古屋圏へ1～2時間の距離にあり、伊勢志摩への玄関でもあります。

市政マネジメントシステム

市民が主人公の市政、自己決定、自己責任の行政運営を目指しています。

市政の基本は「市政の主人公は市民」安心、安全、満足幸せ感を誇りとする。①政策形成、②行政評価、③市民参加・参画・協働、④リスクマネジメント、⑤人材能力開発、⑥公会計、⑦情報共有、⑧環境マネジメントの8つのシステムで新しい市政運営に取り組んでいます。

各部長の「政策宣言」

市政の各分野の責任者である部長、市長のマニフェスト所信に基づき、1年間でどのような姿勢で何を重点施策として仕事に取り組むのかを明らかにするとともに可能な限り目標を数値化しています。

四日市市を視察

◇長野市◇　説明によると、「長野市では身の丈にあった条例をつくった」とのこと。ベースとなる条例案の作成にいたっては、全国の50以上の条例を参考にされたとのことでした。

◇所沢市◇　条例の制定により「一般質問での一問一答制の導入」「基本的な質疑から本質的な議論へ」「議員同士の議論が活発化」「議会報告会の開催」など、議会において様々な変化があり活性化が進んだそうです。特徴は「議員自らが条例原案を作成」「専門家の有効活用」「いつまでに何を行うのか策定過程を明確にしたこと」などで、策定過程そのものが議会改革につながったとのことでした。通常、議会基本条例はパターンが決まっていますが、オリジナルの条文を考えたり、行っていないことを敢えて条文に盛り込んで、つくりながら実績をつんでいったということなど大変貴重な話を伺いました。

地方分権化社会では市議会の役割は益々高まってきているというのが現状であり、今回の視察を通じ、横手市議会においても議会と議員の行動指針を明確にすることが必要であると痛感してまいりました。

市民の声

「今、思うこと」

横手地域　石橋美紀子さん（61歳）

今年の夏は、記録的猛暑。今まで経験したことのないゲリラ豪雨と被害の大きい様々な報道状況を見るにつけ今後がとても心配となることがあります。台風も大型台風が多くなり、昔のように、2日3日降り続いての豪雨と違い、ゲリラ豪雨となると急を要します。旧横手市内は過去に氾濫したこともあります。現在は護岸整備が進み心配はないとは思うのですが、洪水のときの人命を守る避難場所はどうなっているのか。そして今は、一家に2台、3台の車社会の現在、床上・床下浸水時また、道路冠水時の車両を浸水被害から未然に防ぐための緊急避難場所対策を市議会にお願いしたいと思います。事前の、早め早めの対応で、災害時に対する心配を少しでも和らげられたらと願っております。

会派 調査研究報告

◇8月2～4日

ニューウェーヴ会派研修　4名

ポイントカードによる市税等納付制度（埼玉県春日部市）・市民活動団体支援制度（1%条例）（千葉県市川市）・国会訪問

議会を傍聴しませんか

☆本会議場で傍聴

横手市議会では、だれでも本会議を傍聴することができます。本会議は通常午前10時から始まります。傍聴を希望される方は、直接、市役所横手庁舎7階の傍聴席においでください。また、団体での傍聴を希望される方は座席の予約ができます。事前に議会事務局までお気軽にご連絡ください。

☆地域局などでテレビ中継

次の施設では大型テレビでライブ中継をご覧になれます。

○各地域局
○平鹿生涯学習センター
○横手病院
○大森病院
○あさくら館

☆インターネット中継がご家庭でも

インターネットが使用できる環境の方はご自宅でもライブ中継、録画中継をご覧になれます。

☆ご意見・ご要望をお寄せください

市議会では、これからも市民の皆様に議会のようすを、よりわかりやすくお伝えできるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

議会へのご意見・ご要望をお待ちしております。

●横手市ホームページ●

ＵＲＬ　http：//www.city.yokote.lg.jp/

お問合せ　横手市議会事務局
電話 0182-32-2535（直通）
FAX 0182-32-6539

編集後記

◇地球温暖化などというなまやさしいものではない、この夏の異常気象にヒトも農作物も大きな影響を受けている。◇特に、高齢化率の高いわが横手市では、熱中症の予防に福祉部門の家庭訪問を頻繁に行うなど地域住民との連携が密だったとのこと。◇市の基幹産業である農業は、ぶどう、いものこを始め次々に収穫期に入るが、高温によるイモチ対策に追い討ちをかける米価暴落に行政と議会は全力をあげて歯止めをかけなければならない。◇前年度の決算認定と今年度の補正予算など、今議会は重要な討議事項が山積みだった。◇決算審査を来年度の予算にしっかりと反映させ、市民が主役の地域づくりに尽力したい。（かつお記）

◇議会広報委員会◇
委員長　土田百合子
副委員長　青山　豊
委員　髙橋　聖悟・立身万千子
鈴木　勝雄・奥山　豊
髙橋　大・小沢　秀宏
塩田　勉

印刷／㈲イズミヤ印刷